

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目21番3号
スリープログループ株式会社
代表取締役社長 村 田 峰 人

第42期(2018年10月期)定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期(2018年10月期)定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年1月29日(火曜日)午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年1月30日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号
西新宿大京ビル 2階
リファレンス西新宿大京ビル貸会議室 S202-S203会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第42期(自2017年11月1日 至2018年10月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期(自2017年11月1日 至2018年10月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

代理人による議決権行使

株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。(その際、代理人としてご出席される株主様ご本人の議決権行使書用紙と共に、代理権を証明する書面をご提出ください。)

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ではございますが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また受付の際、本人確認をさせていただく場合がございますのでご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.threepro.co.jp/>)に掲載させていただきます。  
~~~~~

(添付書類)

事業報告

(自 2017年11月1日)
(至 2018年10月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2017年11月1日から2018年10月31日まで)におけるわが国経済は、トランプ政権誕生以後の政策変更リスクの顕在化やそれに伴う世界経済への影響が定まらない中、国内においては政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続に伴い、企業業績の回復基調は継続、底堅く推移いたしました。

一方、個人消費については、所得環境は改善してはいるものの、節約志向の継続や可処分所得の伸びの鈍化の影響もあり、実感を伴った景気回復に向けては楽観視できない状況が続いております。

国内の雇用環境につきましては、厚生労働省発表の有効求人倍率は、2018年10月で1.62倍、正社員の有効求人倍率でみても1.13倍と、求人ニーズの増加は顕著で、1974年1月以来、約44年ぶりの高水準で推移しております。

また、総務省発表の完全失業率も2018年10月で2.4%と地域や業種によるばらつきはありますが、人手不足の状況は続いており、雇用情勢は完全雇用に近い状態まで着実に改善しております。

このような環境の中、当社グループは、ITに精通した登録エージェントによるBPO事業と子会社の株式会社アセットデザインを中心に展開しているコワーキングスペース事業の業容拡大とサービスの品質・効率の向上、強化に取り組んでまいりました。

また、2017年10月に各種業務システム・通信制御システムを主軸としたソフトウェア開発業務を手がけるオー・エイ・エス株式会社を子会社化するなど、M&Aを活用した事業拡大も進めております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は160億52百万円(前連結会計年度比19.3%増)、営業利益は5億86百万円(前連結会計年度比53.7%増)、経常利益は6億13百万円(前連結会計年度比52.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億9百万円(前連結会計年度比43.4%増)となりました。なお、本総会において本店所在地の変更に係る定款一部変更議案が承認可決されることを条件として、本社機能の拡充と集約を目的として本社移転の意思決定を行っております。そのため、当期の連結損益計算書において特別損失の「減損損失」に37百万円、「敷金償却」に38百万円を計上しております。

BPO事業及びコワーキングスペース事業の各事業セグメントの詳細は、以下のとおりであります。

(BPO事業)

通信キャリアの新規顧客開拓や家電量販店での営業・販売支援サービスにおいては、海外PCメーカーの店頭販売支援サービス並びに家電量販店を中心とした販売支援業務において、人型ロボットやIoTに関連した新商材に対する営業を強化する一方、既存サービスにおいても企業側の広告宣伝費の増加による受注機会の拡大も見られております。近年、市場が拡大しているフードデリバリー(宅配)においては、当社による加盟店獲得のための営業代行業務や運営支援業務が好評を得ており、更なる受注拡大に向けた体制作りも進めております。

I Tに特化した導入・設置・交換支援サービスにおいては、Windows10への入替需要が一巡し、パソコン出荷台数減少からの回復の遅れは続いておりますが、底入れの兆しも見え始めております。同様に、スマートフォン・タブレット端末向けのキッティング業務や携帯電話・スマートデバイス無線通信の基地局案件についても、前年度に実施した拠点の合理化や人員の適正配置の効果が出ており、収益性は向上しております。また、企業業績の回復に伴い、通信キャリア以外からのI o T案件やI Tを絡めた設備投資案件が増えており、今後は現状の収益性を維持しつつ、事業拡大を目指してまいります。

主にI T周辺機器やインターネット接続に関わるヘルプデスクを提供する運用支援サービス（コールセンターの運営等）においては、I T周辺機器や多言語にも対応したヘルプデスクのニーズは底堅く推移、通信販売事業者向けの案件も拡大しており、堅調に推移しております。WELLCOM IS株式会社、株式会社J B Mクリエイトのグループ化に伴う、統合効果も出始めており、特に収益面においては、拠点・人材の相互活用が進んだ結果、大幅な改善がみられております。

新たな試みとして、2017年12月には北九州市内に、従来の駅前やオフィス街とは異なり、主婦層が集まりやすい商業施設や住宅地に隣接したエリアにコールセンターを新規開設いたしました。個人のライフスタイルに合わせた特色あるコールセンターを開設することで今後も多様化する働き方に合わせた提案をまいります。北九州拠点の開設に伴い当社グループのコールセンターは「東京・大阪・福岡・北九州・熊本」の5拠点となり、今後は5拠点を活用したBCP（事業継続計画）対応やI o T関連のサポートセンター等の受注拡大も目指してまいります。

システム・エンジニアリング開発受託・技術者派遣事業は2018年2月1日付で子会社スリープロウィズテック株式会社とヒューマンウェア株式会社が合併し、新生「ヒューマンウェア株式会社」が発足、加えて2017年10月に子会社化したオー・エイ・エス株式会社の2社で展開しております。I T技術者業界は慢性的な技術者不足が継続していることから、I T技術者の採用のコスト及び難易度は上昇しておりますが、受注環境は堅調に推移していることから、優秀な人材確保に注力することで引き続き業容拡大を目指してまいります。今後は、営業・採用活動の一体化も進め、拠点の更なる統合等、経営資源を集中することで、収益性の拡大を目指してまいります。

当連結会計年度におけるB P O事業の売上高は144億90百万円（前連結会計年度比21.0%増）、セグメント利益は13億26百万円（前連結会計年度比41.3%増）となりました。

(注) B P O (Business Process Outsourcing) とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であり、顧客企業の業務処理（ビジネスプロセス）の一部を専門業者に外部委託することです。専門業者が業務プロセスを分析、企画することで顧客企業にとって業務プロセスの最適化、運用コストの変動費化等のメリットがあります。

(コワーキングスペース事業)

2015年11月に子会社化した株式会社アセットデザインにおいて展開しております。

主に起業家や個人事業主支援を目的としたレンタルオフィス事業を首都圏中心に54拠点で運営しており、「必要な時に、必要な分だけ使う(借りる)」をテーマとしたコワーキングスペース(レンタルオフィス)を提供することで、利用者は低コストで高品質な施設利用が可能となっております。当該事業のニーズの高まりを受け、業容拡大のための新規オフィスの開設を進めており、ユーザー数は3,400ユーザーを突破、稼働率も高水準を維持しております。

当連結会計年度においては、費用先行となる直営拠点の増加の影響もあり、セグメント損益は赤字となっておりますが、利用単価及び稼働率は当初計画通りに推移しております。来期については、収益性の高い直営施設の開設を基本としながらも、新規に開設したオフィスの収支状況及び当社グループ全体としての投資余力を確認しながら、更なる拡大を目指してまいります。

当連結会計年度におけるコワーキングスペース事業の売上高は15億86百万円(前連結会計年度比5.9%増)、セグメント損失は57百万円(前連結会計年度は57百万円の利益)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は258,225千円であります。

この主な内訳は、コワーキングスペース事業におけるレンタルオフィス用建物造作工事費用として総額116,671千円、不動産管理システムの開発費用として47,790千円、BPO事業における販売用ソフトウェアの開発・改良費用として37,426千円の投資を行っております。

③ 資金調達の状況

当期においては、主にコワーキングスペース事業の新規出店のための設備投資及び運転資金等を目的として長期借入金200,000千円の資金調達を行っております。

④ 重要な組織再編等

2018年2月1日付で連結子会社であるスリープロウィズテック株式会社を存続会社とし、ヒューマンウェア株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。なお、合併後にスリープロウィズテック株式会社は、商号をヒューマンウェア株式会社へ変更しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 39 期 (2015年10月期)	第 40 期 (2016年10月期)	第 41 期 (2017年10月期)	第 42 期 (当連結会計年度 (2018年10月期))
売 上 高(千円)	8,803,925	11,447,234	13,454,340	16,052,453
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	152,317	174,194	215,458	309,007
1株当たり当期純利益	28円30銭	26円60銭	32円74銭	46円69銭
総 資 産(千円)	4,266,364	4,607,725	6,964,349	7,169,641
純 資 産(千円)	2,050,309	2,292,050	2,568,079	2,862,653
1株当たり純資産額	325円59銭	344円88銭	381円53銭	421円87銭

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社)			
スリープロ㈱	100百万円	100.0%	BPO事業
ヒューマンウェア㈱	100百万円	100.0%	BPO事業
スリープロエージェンシー㈱	100百万円	100.0%	BPO事業
WELLCOM IS㈱	197百万円	100.0%	BPO事業
㈱アセットデザイン	268百万円	100.0%	コワーキングスペース事業
㈱JBMクリエイト	10百万円	100.0%	BPO事業
オー・エイ・エス㈱	100百万円	100.0%	BPO事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
スリープロ㈱	東京都新宿区西新宿七丁目21番3号	1,339百万円	5,628百万円

(4) 企業集団の対処すべき課題

① 事業体制の強化

当社グループはITを軸にしたBPO事業、コワーキングスペース事業の2セグメントを展開しております。また、2017年10月にシステム開発会社のオー・エイ・エス株式会社を子会社化するなど積極的なM&Aによる事業拡大も推進していることから、より一層の内部統制及びコンプライアンスの強化を課題としております。

また、創業以来、多様な働き方を支援し続けている当社グループは「ギグ・エコノミーのプラットフォーム」を目指しており、当社独自のサービスの開発、営業力の強化を継続的な課題としております。

*ギグ・エコノミーとは、インターネット等を通じて単発・短期の仕事を受注する働き方やそれによって成立する経済活動のことを言います。近年、米国を中心に使われるようになった用語で、ネット仲介の配車サービスや宅配サービスなどが有名です。

一般的にギグ・エコノミーは、個人の働き方が多様化した一つの形態であり、日本国内においても、働き方改革、副業・兼業の容認拡大の中で今後は仕事を仲介・サポートする当社グループのようなプラットフォーム提供企業の役割がより重要になると考えております。

② 法的規制等について

2018年4月1日から改正労働契約法、改正労働者派遣法の適用、いわゆる2018年問題が本格化したいたしました。当社グループでは、組織（個人）単位の期間制限抵触日が2018年9月30日に到来したことを受け、派遣先での直接雇用推進若しくは派遣元での無期雇用化などの対策を進めております。

また、育児・介護休業法の改正や年次有給休暇取得の義務化等、2019年4月から適用される改正労働基準法など、労働環境に係わる法改正が目まぐるしく行われております。当社としては、速やかに対応できるよう情報収集に努めると同時に、引き続き、従業員が安心して働くことができる労働環境を構築してまいります。

③ 機密情報・個人情報の管理について

当社グループは、多数のエージェント、クライアント及びエンドユーザーの機密情報・個人情報を保有しております。当社グループにおきましては、情報セキュリティ管理システムの認証制度、ISO/IEC27001（JIS Q 27001）の認証、主要子会社スリープロ株式会社においては、プライバシーマーク制度の認証を取得し、機密情報・個人情報の保護体制を強化してまいりました。

今後もセキュリティポリシーに基づいた管理体制を構築、監視し、適切に運用してまいります。

④ ダイバーシティ及び女性活躍推進の取組みについて

当社グループでは、多様な市場のニーズを的確に捉え、持続可能な成長を実現するためには、誰もが働きやすい環境を整えることが必要不可欠であるとし、ダイバーシティ及び女性活躍推進活動に取り組んでおります。

SDGs推進委員会の中でこの推進に取り組み、役員や管理職だけでなく広く従業員との定期的な議論の場を設け、その重要性・意義を発信するとともに意見を吸い上げる体制を構築しております。その結果、女性活躍を推進している企業として、経済産業省と株式会社東京証券取引所により「なでしこ銘柄」の認定を2年連続で受けております。

また、働き方改革の一環で各官公庁が主催する各種認証制度にも積極的に参画、経済産業省から労働者の健康を促進する企業として、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を2年連続して受けるなど、今後も「夢」を目指す人材を支援する環境の整備を構築してまいります。

⑤ 災害対策について

当社グループではBPO事業で毎月約3,000～4,000人の当社登録エージェント（登録スタッフ）が派遣・業務受託等の契約により全国で働いております。また、コワーキングスペース事業は首都圏を中心に54箇所のコワーキングスペース（レンタルオフィス）を運営しております。

独自のエージェント管理システムにより、登録エージェント及びコワーキングスペースの利用状況は即座に確認できる体制は整っておりますが、大地震や火災、洪水等の災害が発生した場合には、運営施設の被害、交通機関及びライフライン等の中断により、業務に支障が生じる可能性があります。

BCP対応を強化するとともに、引き続き、登録エージェント、コワーキングスペース利用企業への安全対策に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年10月31日現在）

当社グループの事業内容としてはBPO事業及びコワーキングスペース事業を行っております。

BPO事業はITビジネスにおけるそれぞれの場面に応じて、①営業・販売支援、②導入・設置・交換支援、③運用支援、④ITシステム受託開発・人材支援サービスの4つのサービスを行っております。

また、2015年11月に子会社化した株式会社アセットデザインは主に起業家支援やスモールビジネスを行う事業者向けのコワーキングスペースサービスを手がけており、従来からの当社グループのBPO事業とのシナジー効果を狙ったビジネスモデルを構築しております。

主な、事業区分とサービス内容は次のとおりであります。

事業区分	サービス内容	提供グループ会社
B P O 事 業	営業・販売支援サービス (店頭販売支援サービス、成果報酬型営業請負サービス、店頭巡店サービス)	スリープロ(株)
	導入・設置・交換支援サービス (フィールドサポートサービス、パソコン設置・設定サービス、ネットワーク構築・保守サービス)	スリープロ(株)
	運用支援サービス (コールセンター構築・コールセンタースタッフ支援サービス、人材派遣サービス)	スリープロ(株) WELLCOM IS(株) (株)JBMクリエイト
	ITシステム受託開発・人材支援サービス (ITシステム受託開発サービス、IT関連人材派遣サービス)	ヒューマンウェア(株) オー・エイ・エス(株)
コワーキング スペース事業	コワーキングスペースサービス (起業家支援を目的としたレンタルオフィスサービス)	(株)アセットデザイン 及び その子会社 3社

*その他、特例子会社のスリープロエージェンシー(株)があります。

(BPO事業)

営業・販売支援サービスは、パソコン、デジタルカメラ、テレビといったデジタル機器などIT関連製品を中心とした高機能家電、さらには大手食品メーカーの製品まで、広範な販売支援サービスを提供し、主として家電量販店や大手総合スーパー、郊外型ショッピングセンターなどで、当社グループに登録するエージェントが製品説明やプロモーションを行っております。近年、市場が拡大しているフードデリバリー（宅配）においては、加盟店の獲得のための営業代行業務が好評を得ております。また成果報酬型による取引先企業の新規開拓営業や通信キャリアの営業代行、携帯キャリアのアンテナ基地局設置の勸奨業務などの営業請負も日本全国で行っております。

導入・設置・交換支援サービスは、大手システム企業やメーカー、ホテルチェーンなど法人ユーザーや官公庁を対象として、オフィスのITインフラ整備や電子マネー端末などのIT端末の設置、バージョンアップに伴う入れ替え作業、ネットワークの構築や保守、管理サービスを提供しており、短期で大規模な展開が日本全国で可能です。また、大手電機メーカーや通信キャリアなどの顧客向けサービスとして、デジタル機器、デジタル家電、スマートフォンといった製品を購入したユーザーや各種インターネット通信サービスに加入されたユーザーに対して、当社グループに登録するエージェントが製品の開梱・設置・設定サービスを日本全国で提供し、アフターサポートの充実と差別化を実現しております。

運用支援サービスは、企業の製品やサービスを利用する個人ユーザーや法人ユーザー向けのコールセンターに対し、オペレーター人材の採用から教育、派遣、運用管理まで行います。さらには、人事労務事務、システム開発等、特別なスキルを要する業務も一括して請負うといったフルアウトソーシングサービスを提供しております。

システム・エンジニアリング開発受託・技術者派遣事業は、ITスキルを備える人材を必要とする企業に対しての人材派遣や人材紹介をはじめ、開発技術者、システムエンジニアといった高スキルな人材サービスの提供を日本全国で行っております。

(コワーキングスペース事業)

子会社である株式会社アセットデザインが手がけているコワーキングスペース事業は、起業家支援やスモールオフィス等をターゲットとしたレンタルオフィスサービスを首都圏及び主要都市を中心に展開しており、顧客数も連結子会社となった2015年11月の1,200社から3,400社まで増加しております。今後は、当社グループが提供するBPO事業との融合を進めてまいります。

(6) 主要な拠点等 (2018年10月31日現在)

当社本社 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

(BPO事業)

営業拠点	スリープロ(株)	(東京都新宿区)
	スリープロ(株) 札幌センター	(北海道札幌市)
	スリープロ(株) 仙台センター	(宮城県仙台市)
	スリープロ(株) 名古屋センター	(愛知県名古屋)
	スリープロ(株) 大阪センター	(大阪府大阪市)
	スリープロ(株) 広島センター	(広島県広島市)
	スリープロ(株) 福岡センター	(福岡県福岡市)
	スリープロ(株) 福岡コンタクトセンター	(福岡県福岡市)
	ヒューマンウェア(株)	(東京都新宿区)
	ヒューマンウェア(株) 静岡	(静岡県静岡市)
	ヒューマンウェア(株) 京都	(京都府京都市)
	WELLCOM IS(株)	(東京都新宿区)
	WELLCOM IS(株) 福岡センター	(福岡県福岡市)
	WELLCOM IS(株) 北九州コンタクトセンター	(福岡県北九州市)
	(株)JBMクリエイト	(大阪府大阪市)
	(株)JBMクリエイト 熊本支店(熊本カスタマーディライトセンター)	(熊本県熊本市)
	オー・エイ・エス(株)	(東京都千代田区)

(コワーキングスペース事業)

営業拠点	(株)アセットデザイン	(東京都港区)
------	-------------	---------

(その他事業)

営業拠点	スリープロエージェンシー(株)	(東京都新宿区)
------	-----------------	----------

(7) 使用人の状況 (2018年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
B P O 事業	673名(94名)	41名増(24名増)
コワーキングスペース事業	48名(一名)	7名増(一)
全社(共通)	46名(4名)	2名増(2名減)
合計	767名(98名)	50名増(22名増)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名(4名)	2名増(2名減)	40.4歳	6年10ヶ月

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()内に内数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、臨時雇用者(契約社員、パートタイマー)も含めて計算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年10月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	458,390千円
株式会社りそな銀行	416,658千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円
日本生命保険相互会社	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	186,850千円
株式会社三菱UFJ銀行	58,345千円
株式会社日本政策金融公庫	42,540千円

(9) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年10月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 28,400,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 6,641,237株(自己株式546,083株を除く)
- ③ 株主数 2,221名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
村田ホールディングス株式会社	781,305株	11.76%
SPRING INVESTMENT株式会社	627,005株	9.44%
SPRING株式会社	613,885株	9.24%
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	540,400株	8.14%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	472,951株	7.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	380,900株	5.74%
株式会社大塚商会	360,000株	5.42%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	338,900株	5.10%
クックマンブラザーズ株式会社	189,000株	2.85%
コロンブス(TPG従業員持株会)	162,800株	2.45%

(注) 持株比率は自己株式(546,083株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

新株予約権(ストックオプション)の行使により発行済株式総数は34,750株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2018年10月31日現在)

(1) 2014年5月23日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
44,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 44,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価格とする。
- ・新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く） 2名 44,000個
- ・新株予約権の割当日
2014年6月30日
- ・新株予約権を行使することができる期間
割当数の25%：2016年7月1日から2024年6月30日までの期間
割当数の25%：2017年7月1日から2024年6月30日までの期間
割当数の25%：2018年7月1日から2024年6月30日までの期間
割当数の25%：2019年7月1日から2024年6月30日までの期間

(2) 2015年8月31日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
19,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 19,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価格とする。
- ・新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く） 2名 13,000個
当社監査役（社外監査役を除く） 1名 2,000個
当社社外監査役 1名 4,000個
- ・新株予約権の割当日
2015年9月30日
- ・新株予約権を行使することができる期間
割当数の25%：2017年10月1日から2025年9月30日までの期間
割当数の25%：2018年10月1日から2025年9月30日までの期間
割当数の25%：2019年10月1日から2025年9月30日までの期間
割当数の25%：2020年10月1日から2025年9月30日までの期間

(3) 2016年8月30日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
5,750個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 5,750株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価格とする。
- ・新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く）	2名	3,750個
当社監査役（社外監査役を除く）	1名	1,000個
当社社外監査役	1名	1,000個
- ・新株予約権の割当日
2016年9月30日
- ・新株予約権を行使することができる期間

割当数の25%：2018年10月1日から2026年8月30日までの期間
割当数の25%：2019年10月1日から2026年8月30日までの期間
割当数の25%：2020年10月1日から2026年8月30日までの期間
割当数の25%：2021年10月1日から2026年8月30日までの期間

(4) 2017年8月29日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
5,100個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 5,100株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価格とする。
- ・新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く）	2名	2,000個
当社社外取締役	2名	1,400個
当社監査役（社外監査役を除く）	1名	500個
当社社外監査役	2名	1,200個
- ・新株予約権の割当日
2017年9月29日
- ・新株予約権を行使することができる期間

割当数の25%：2019年10月1日から2027年8月29日までの期間
割当数の25%：2020年10月1日から2027年8月29日までの期間
割当数の25%：2021年10月1日から2027年8月29日までの期間
割当数の25%：2022年10月1日から2027年8月29日までの期間

(5) 2018年8月28日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
6,400個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 6,400株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価格とする。
- ・新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く）	2名	2,500個
当社社外取締役	3名	2,400個
当社監査役（社外監査役を除く）	1名	500個
当社社外監査役	2名	1,000個
- ・新株予約権の割当日
2018年9月28日
- ・新株予約権を行使することができる期間

割当数の25%：2020年10月1日から2028年8月28日までの期間
割当数の25%：2021年10月1日から2028年8月28日までの期間
割当数の25%：2022年10月1日から2028年8月28日までの期間
割当数の25%：2023年10月1日から2028年8月28日までの期間

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

(1) 2017年11月28日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,800個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 2,800株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価格とする。
- ・新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

子会社の役員	4名	2,800個
--------	----	--------
- ・新株予約権の割当日
2017年12月29日
- ・新株予約権を行使することができる期間

割当数の25%：2020年1月1日から2027年11月28日までの期間
割当数の25%：2021年1月1日から2027年11月28日までの期間
割当数の25%：2022年1月1日から2027年11月28日までの期間
割当数の25%：2023年1月1日から2027年11月28日までの期間

(2) 2018年8月28日取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
33,600個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数
当社普通株式 33,600株
- ・新株予約権の行使時の払込金額
割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は当該終値を行使価格とする。
- ・新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社使用人	35名	22,700個
子会社の役員及び使用人	16名	10,900個
- ・新株予約権の割当日
2018年9月28日
- ・新株予約権を行使することができる期間
割当数の25%：2020年10月1日から2028年8月28日までの期間
割当数の25%：2021年10月1日から2028年8月28日までの期間
割当数の25%：2022年10月1日から2028年8月28日までの期間
割当数の25%：2023年10月1日から2028年8月28日までの期間

③ その他新株予約権等の状況

当事業年度の末日において使用人等が保有する新株予約権の状況

発行決議の日	2013年9月3日	2014年5月23日	2015年8月31日
保有者数	13名	17名	21名
新株予約権の数	36,000個	49,500個	40,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 36,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 49,500株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 40,500株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
1株当たり払込金額	297円	241円	405円
権利行使期間	2015年10月1日から 2023年9月30日まで	2016年7月1日から 2024年6月30日まで	2017年10月1日から 2025年9月30日まで
発行決議の日	2016年8月30日	2017年8月29日	
保有者数	34名	44名	
新株予約権の数	35,100個	26,600個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 35,100株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 26,600株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の発行価額	無償	無償	
1株当たり払込金額	1,058円	1,037円	
権利行使期間	2018年10月1日から 2026年8月30日まで	2019年10月1日から 2027年8月29日まで	

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状況 (2018年10月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村田 峰人	SPRING㈱ 代表取締役社長 WELLCOM㈱ 代表取締役社長 村田ホールディングス㈱ 代表取締役
取締役会長	関戸 明夫	
取締役	鎌田 正彦	SBSホールディングス㈱ 代表取締役社長 SBSロジコム㈱ 代表取締役社長 SBS即配サポート㈱ 代表取締役
取締役	シンディ・ザオ	Genpact㈱ Business Development VP
取締役	木下 俊男	グローバルプロフェッショナルパートナーズ㈱代表取締役CEO ㈱みずほ銀行 社外取締役 監査等委員 パナソニック㈱ 社外監査役 ㈱アサツーディ・ケイ 社外取締役 監査等委員会委員長 ㈱クールジャパン機構 (官民ファンド) 社外監査役 デンカ㈱ 社外監査役 ㈱タチエス 社外取締役
常勤監査役	井田 眞	
監査役	加地 誠輔	アクセリア㈱ 常勤監査役
監査役	江木 晋	角家・江木法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役鎌田正彦氏、取締役シンディ・ザオ氏及び取締役木下俊男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役加地誠輔氏及び監査役江木晋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役鎌田正彦氏、シンディ・ザオ氏、社外監査役加地誠輔氏及び江木晋氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役加地誠輔氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款に基づき社外取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. ロバート・ファン氏は、2018年1月30日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
7. 株式会社ガナーシャ・ホールディングスは、2018年4月13日付で村田ホールディングス株式会社と商号を変更しております。また、Genpact Japan株式会社は2018年4月1日付でGenpact株式会社に商号を変更しております。

② 当事業年度にかかる取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (3名)	28,992千円 (3,593千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,101千円 (4,219千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (5名)	36,093千円 (7,812千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年1月29日開催の第32期定時株主総会決議において年額300,000千円(うち社外取締役の報酬額を50,000千円以内)、2014年1月29日開催の第37期定時株主総会決議において、ストックオプションとしての新株予約権に関する別枠での報酬額年額30,000千円と決議いただいております。また、2015年1月29日開催の第38期定時株主総会決議において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額年額30,000千円のうち年額10,000千円以内を、社外取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の報酬額とすることについて決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2009年1月29日開催の第32期定時株主総会決議において年額100,000千円、2015年1月29日開催の第38期定時株主総会決議においてストックオプション

- としての新株予約権に関する別枠での報酬額年額10,000千円と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、ストックオプションとして取締役及び監査役に付与した新株予約権3,928千円及び当事業年度に係る役員賞与8,600千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鎌田正彦氏は、SBSホールディングス株式会社及びSBSロジコム株式会社代表取締役社長並びにSBS即配サポート株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社との間に取引関係はありません。
- ・取締役シンディ・ザオ氏はGenpact株式会社のBusiness Development VPを兼務しておりますが、当社との間に取引関係はありません。
- ・取締役木下俊男氏は、グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社の代表取締役CEOを兼務しておりますが、当社との間に取引関係はありません。また、株式会社みずほ銀行、株式会社アサツーディ・ケイ及び株式会社タチエスの社外取締役並びにパナソニック株式会社、株式会社クールジャパン機構（官民ファンド）及びデンカ株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な取引及び利害関係はありません。
- ・監査役加地誠輔氏は、アクセリア株式会社の常勤監査役を兼務しておりますが、当社との間に取引関係はありません。
- ・監査役江木晋氏は、角家・江木法律事務所を開設、弁護士業を兼務しておりますが、当社との間に取引関係はありません。

ロ. 主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 鎌 田 正 彦	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 シ ン デ ィ ・ ザ オ	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 木 下 俊 男	社外取締役就任後に開催された取締役会6回のうち6回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 加 地 誠 輔	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回出席し、監査役会14回のうち14回出席しております。経営者として培った豊富な経験から取締役会において、業務執行状況の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の経理システム並びに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 江 木 晋	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回出席し、監査役会14回のうち14回出席しております。弁護士としての専門的見地から取締役会において、業務執行状況の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の経理システム並びに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務のほか、当社が出資を検討している企業等の財務調査業務を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

3. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、使用人、並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社及び子会社全社を対象とするコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長がその精神を役職者をはじめ当社及び子会社の全役員及び全使用人に継続的に伝達することにより、法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- ② 当社の代表取締役社長は、管理本部担当執行役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総括責任者を委員長とする当社のコンプライアンス委員会が、当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
- ③ 当社及び子会社の取締役会は、取締役会規程に基づき、法令・定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の早期把握と改善に努める。また、当社及び子会社の取締役は、法令・定款・取締役会決議及びその他社内規程に従い、職務を執行する。
- ④ 当社の監査役会は、監査役会規程・監査役監査基準に基づき、当社の執行役員会・当社及び子会社の取締役会への参加等を通じて、取締役の職務執行状況を監査する。また、当社の監査役会は、内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令・定款及び社内規程上の問題の有無、並びに各業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、取締役会及び執行役員会に報告する。
- ⑤ 当社は、使用人が法令・定款及び社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する。当社及び子会社全社を対象とする内部通報規程を制定すると共に、当該規程に基づき、外部弁護士を窓口とする内部通報窓口を設ける。
- ⑥ 当社及び子会社は、取締役や使用人に対する継続的な啓発行動を行うため、企業倫理研修等を実施する。
- ⑦ 職務執行の公平性を監督する機能を強化するため、当社取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、情報資産保護基本規程・文書管理規程に基づき、その保存媒体を通じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程で規定した保存期間は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社は、業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整える。
- ② 当社は、リスク管理体制の基礎として、当社及び子会社全社を対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

- ③ 当社の監査役会及び内部監査室は、子会社を含む各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。
- ④ 当社の取締役会及び執行役員会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤ 当社及び子会社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長又は代表取締役社長が指名する執行役員を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき取締役会を適時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び戦略に関わる重要事項については執行役員会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。
- ② 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及び子会社全社を対象とする組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、子会社各社はそれを遵守して業務執行を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社及び子会社は、人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、当社の執行役員が当社及び子会社の管理・指導を行う「担当執行役員制度」を設け、担当執行役員は執行役員会規程・執行役員規程に基づき、担当各社の使用人に対して、内部統制方針の理念に従い、統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。
- ② 当社の代表取締役社長は、定期的に執行役員会を開催し、当社及び子会社の業務適正判断、各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。
- ③ 当社及び子会社は、相互連携を推進し、積極的な事業拡張と事業基盤の拡充に伴う諸問題に対応するため内部統制に係る社内規程の整備・運用を行い、また職務権限規程を適宜見直し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社監査役が子会社監査役と連携して監査業務を実施し、当社及び子会社における業務の適正を確保する。
- ④ 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況を当社の執行役員会にてモニタリングする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（以下、「補助使用

人」という)を置くものとする。

- ② 補助使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得て行うものとし、補助使用人の取締役からの独立性を確保する。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人が、監査役に同行して、取締役会その他の重要な会議に出席する機会を確保する。
- ② 補助使用人が、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換できる機会を確保する。
- ③ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社が定める規程に基づき、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、適時に監査役に報告する。
- ② 前項にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- ③ 当社及び子会社は、内部通報規程の適切な運用、内部通報窓口の整備により、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、当社の監査役会への適切な報告体制を確保する。
- ④ 当社の監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。又、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けることができる。

(9) 前項で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役、使用人、及び内部通報窓口から得た情報について、みだりに第三者に開示しないものとする。
- ② 当社及び子会社は、内部通報規程において、取締役及び使用人等が、監査役に対して報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない旨を定める。
- ③ 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

(10) 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、これに応じる。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 当社及び子会社は、社会秩序に脅威を与えるような反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対してはグループ全体として毅然とした姿勢で対応することとする。
- ② 当社は、反社会的勢力に対しては管理本部担当執行役員もしくはその者が指名した者がその対応を行い、取締役、執行役員、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。

(12) 財務報告に係る内部統制

当社は、財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・評価を実施し、監査役会、取締役会及び執行役員会に報告し、取締役会及び執行役員会は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取組み

当社代表取締役は、毎週執行役員会及び内部監査室との定例会議を開催し、適時法令・定款・社内規程等の遵守状況を把握し、会社の社会的責任の観点から業務が適切になされるよう、改善に向けての施策を継続的に行っております。

(2) 監査役の監査体制

社外監査役を含む監査役はほぼすべての取締役会に出席し、また常勤監査役については毎週開催される執行役員会に参加することで、監査の実効性の向上を図っております。

また、監査役会を毎月及び臨時に開催し情報交換を行うと同時に、会計監査人とも定期的に打ち合わせを行い、さらに四半期に一度監査役会にて内部監査室からの業務監査報告をもとに内部統制システム全般をモニタリングすることにより、社内の問題点を速やかに把握できる仕組みとし、会社の内部統制に対して十分な監視機能を有しております。

(3) 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

当社の内部監査室は、地方拠点を含め各部門に赴き現状を把握するとともに、業務プロセスのリスクやコントロールの見直しを行い、関係部署との協議の上、社内運用ルール、社内システムの改善につなげ、内部統制システムの質的向上を図っております。また、財務報告の信頼性に及ぼす影響を鑑み、策定した監査計画書に基づき、内部統制の有効性の評価を実施いたしました。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、重点分野への積極的な投資等により確固たる競争力を早期に築くことが重要な課題の一つであると認識しておりますが、株主に対する利益還元についても重要な経営の課題として認識しております。

2009年10月期に無配となって以降、M&A資金の確保や内部留保の一層の充実の観点から配当を見送ってまいりましたが、既存ビジネスの合理化による収益性の向上やM&Aの成功により着実な利益体質の構築を実現していることから、前期より配当(復配)を再開しております。

株主の皆様に対する利益還元が重要な課題であるとの認識に変わりはなく、より一層の業績向上を図り株主の皆様還元できるように安定配当・増配を目指してまいります。

連結貸借対照表

(2018年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,156,698	流 動 負 債	3,231,225
現金及び預金	2,660,548	買掛金	238,334
受取手形及び売掛金	2,110,292	短期借入金	717,276
仕掛品	52,231	1年内償還予定の社債	50,000
繰延税金資産	161,664	1年内返済予定の長期借入金	243,740
その他	195,894	リース債務	13,183
貸倒引当金	△23,933	未払金	948,954
固 定 資 産	2,012,943	未払法人税等	321,119
有形固定資産	586,203	賞与引当金	40,298
建物	428,158	その他	658,319
工具器具備品	72,653	固 定 負 債	1,075,762
リース資産	43,225	社 債	50,000
その他	42,167	長期借入金	610,093
無形固定資産	548,464	リース債務	33,856
のれん	354,662	繰延税金負債	24,149
その他	193,801	退職給付に係る負債	301,753
投資その他の資産	878,274	その他	55,910
投資有価証券	133,681	負 債 合 計	4,306,988
長期貸付金	284,399	純 資 産 の 部	
敷金	483,938	株 主 資 本	2,780,306
その他	261,228	資 本 金	1,023,219
貸倒引当金	△284,973	資 本 剰 余 金	616,182
		利 益 剰 余 金	1,281,391
		自 己 株 式	△140,487
		その他の包括利益累計額	21,424
		その他有価証券評価差額金	21,424
		新 株 予 約 権	57,947
		非 支 配 株 主 持 分	2,974
		純 資 産 合 計	2,862,653
資 産 合 計	7,169,641	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,169,641

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2017年11月1日
至 2018年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		16,052,453
売上原価		12,434,377
売上総利益		3,618,076
販売費及び一般管理費		3,031,952
営業利益		586,123
営業外収益		
受取利息	5,803	
受取配当金	2,760	
解約返戻金	7,183	
助成金収入	17,079	
消費税等免除益	5,148	
貸倒引当金戻入額	851	
その他	12,101	50,927
営業外費用		
支払利息	11,011	
支払保証料	1,165	
支払補償費	2,933	
会員権評価損	5,928	
その他	2,516	23,555
経常利益		613,495
特別利益		
固定資産売却益	1,445	
投資有価証券売却益	166,934	
新株予約権戻入益	117	168,497
特別損失		
固定資産除却損	1,816	
減損損失	37,853	
投資有価証券評価損	30,922	
敷金償却	38,395	
その他	2,000	110,987
税金等調整前当期純利益		671,005
法人税、住民税及び事業税	412,989	
法人税等調整額	△50,969	362,020
当期純利益		308,985
非支配株主に帰属する当期純損失		21
親会社株主に帰属する当期純利益		309,007

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 2017年11月1日）
（至 2018年10月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,015,014	607,977	1,005,416	△140,487	2,487,920
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	8,205	8,205	—	—	16,410
剰 余 金 の 配 当	—	—	△33,032	—	△33,032
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	309,007	—	309,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	8,205	8,205	275,974	—	292,385
当 期 末 残 高	1,023,219	616,182	1,281,391	△140,487	2,780,306

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	32,652	32,652	44,510	2,996	2,568,079
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	—	—	16,410
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△33,032
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	309,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11,227	△11,227	13,437	△21	2,187
当 期 変 動 額 合 計	△11,227	△11,227	13,437	△21	294,573
当 期 末 残 高	21,424	21,424	57,947	2,974	2,862,653

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 スリープロ株式会社
ヒューマンウェア株式会社
スリープロエージェンシー株式会社
WELLCOM IS株式会社
株式会社アセットデザイン
株式会社E. PRO
株式会社ADA
株式会社a tマテリアル
株式会社JBMクリエイト
オー・エイ・エス株式会社

連結の範囲の変更

連結子会社でありましたヒューマンウェア株式会社は、2018年2月1日付で連結子会社スリープロウィズテック株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、スリープロウィズテック株式会社は合併後、商号をヒューマンウェア株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

OASミャンマー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

OASミャンマー、株式会社ダナルジャパン

持分法を適用しない理由

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と同一であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法及び定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年から47年

工具器具備品 3年から15年

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、減価償却方法として定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費は発行時に全額費用処理しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（5年～10年）で均等償却しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ. 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア（以下、請負工事等という。）に係る収益の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合で且つ重要性が認められるものについては工事進行基準（進捗率の見積りは、原価比例法）を、その他の請負工事等については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

ホ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「短期貸付金」(前連結会計年度435,024千円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「消費税等免除益」(前連結会計年度114千円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

5. 追加情報

該当事項はございません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 600,436千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保資産

土地 38,447千円 (帳簿価格)

建物 43,210千円 (帳簿価格)

合計 81,658千円

担保付債務

短期借入金 100,000千円

1年内返済予定の長期借入金 33,324千円

長期借入金 25,021千円

合計 158,345千円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額
本社資産	スリープログループ(株) (東京都新宿区)	建物他	2,272千円
BPO事業用資産	スリープロ(株) (東京都新宿区)	器具及び備品	121千円
	オー・エイ・エス(株) (東京都千代田区)	建物他	27,953千円
コワーキングスペース事業用資産	(株)アセットデザイン (東京都港区)	建物他	7,505千円
合計			37,853千円

当社グループは、原則として、各セグメントを基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

本社資産及びBPO事業用資産については、本社及び事業所移転に伴い、処分を予定している資産であり、当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減額いたしました。

なお、当該資産の回収可能性は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零としております。

コワーキングスペース事業用資産については、対象資産が当初想定していた事業を継続することが困難な状況となったため、帳簿価格を回収可能額まで減額しております。

なお、当該資産の回収可能性は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零としております。

(2) 敷金償却

本社及び事業所移転の意思決定に伴い、発生すると見込まれる原状回復費用に基づき算定した金額を追加的に敷金から減額いたしました。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,152,570株	34,750株	一株	7,187,320株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数は34,750株増加しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	546,083株	一株	一株	546,083株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,032	5.00	2017年10月31日	2018年1月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2018年12月19日開催の取締役会において、剰余金の配当について以下のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	53,129	8.00	2018年10月31日	2019年1月16日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

① 権利行使期間の初日が到来している新株予約権

	第17回	第18回 (注)	第19回 (注)	第20回 (注)
	2013年9月3日 取締役会決議分	2014年5月23日 取締役会決議分	2015年8月31日 取締役会決議分	2016年8月30日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	36,000株	60,500株	31,500株	10,626株
新株予約権の数	36,000個	60,500個	31,500個	10,626個

② 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権

	第18回 (注)	第19回 (注)	第20回 (注)	第21回
	2014年5月23日 取締役会決議分	2015年8月31日 取締役会決議分	2016年8月30日 取締役会決議分	2017年8月29日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	39,000株	41,500株	31,387株	31,700株
新株予約権の数	39,000個	41,500個	31,387個	31,700個
	第22回	第23回		
	2017年11月28日 取締役会決議分	2018年8月28日 取締役会決議分		
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式		
目的となる株式の数	2,800株	40,000株		
新株予約権の数	2,800個	40,000個		

(注) 第18回新株予約権、第19回新株予約権及び第20回新株予約権については、段階的行使条件が付されているため、権利行使期間の初日が到来している新株予約権と権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を分けて記載しております。

9. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業資金調達については、金融機関等からの借入及び社債発行によっております。また、資金運用については、信用リスクの低いものにより運用を行い、デリバティブ取引については、借入金金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び従業員に対し長期貸付を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達を目的としたものであり流動性リスクに晒されております。借入金の一部については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用することで、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に係る信用リスクについては、グループ各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行っております。回収懸念先については月次の執行役員会または週次の営業幹部会議にて信用状況を把握する体制としております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、一部の借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

当社グループは、投資有価証券については四半期ごとに時価や発行企業（取引先企業）の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、経理部において資金繰り計画を作成する等の方法により、流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注）2をご参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,660,548	2,660,548	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,110,292	2,110,292	—
(3) 投資有価証券	84,762	84,762	—
(4) 長期貸付金	284,399	—	—
貸倒引当金	△216,775	—	—
	67,624	67,624	—
資産計	4,923,227	4,923,227	—
(1) 買掛金	238,334	238,334	—
(2) 短期借入金	717,276	717,276	—
(3) 未払金	948,954	948,954	—
(4) 社債	100,000	99,868	△131
(5) 長期借入金	853,833	853,970	137
(6) リース債務	47,039	46,634	△404
負債計	2,905,437	2,905,038	△398

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びそれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得価額	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	株式	32,151	83,590	51,439
	小計	32,151	83,590	51,439
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	株式	2,034	1,171	△863
	小計	2,034	1,171	△863
合計		34,186	84,762	50,575

上記の表中にある「取得価額」は減損処理後の帳簿価額であります。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対しては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金・リース債務には、1年以内返済予定の長期借入金・リース債務を含んでおります。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券(非上場株式)	48,918

これらについて、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,660,548	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,110,292	—	—	—
長期貸付金	11,624	56,000	—	—
合計	4,782,464	56,000	—	—

長期貸付金のうち216,775千円については、償還予定額が見込めないため上記金額に含めておりません。

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
社債	50,000	50,000	—	—
長期借入金	243,740	596,613	13,480	—
リース債務	13,183	33,856	—	—
合計	306,923	680,469	13,480	—

10. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はございません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 421円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 46円69銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

13. その他の注記

該当事項はございません。

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年12月17日

スリープロググループ株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スリープロググループ株式会社の2017年11月1日から2018年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スリープロググループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2018年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	986,146	流 動 負 債	705,953
現金及び預金	756,141	短期借入金	300,000
貯 蔵 品	211	1年内償還予定の社債	40,000
前 払 費 用	13,719	1年内返済予定の長期借入金	140,120
未 収 入 金	177,241	未 払 金	149,359
繰延税金資産	15,645	未 払 費 用	63,231
そ の 他	23,186	未 払 法 人 税 等	6,642
固 定 資 産	4,642,299	預 り 金	6,601
有 形 固 定 資 産	12,428	固 定 負 債	2,966,195
建 物	1,237	社 債	40,000
工 具 器 具 備 品	11,190	関係会社長期借入金	2,525,000
無 形 固 定 資 産	86,402	長 期 借 入 金	392,650
ソ フ ト ウ ェ ア	80,076	繰 延 税 金 負 債	8,545
そ の 他	6,326	負 債 合 計	3,672,149
投 資 そ の 他 の 資 産	4,543,467	純 資 産 の 部	
投資有価証券	74,772	株 主 資 本	1,877,408
関係会社株式	3,911,254	資 本 金	1,023,219
長期貸付金	349,420	資 本 剰 余 金	616,182
長期未収入金	30,306	資 本 準 備 金	543,347
差入保証金	215,773	そ の 他 資 本 剰 余 金	72,834
貸倒引当金	△38,059	利 益 剰 余 金	378,493
		利 益 準 備 金	3,949
		そ の 他 利 益 剰 余 金	374,543
		繰 越 利 益 剰 余 金	374,543
		自 己 株 式	△140,487
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	20,940
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,940
		新 株 予 約 権	57,947
		純 資 産 合 計	1,956,296
資 産 合 計	5,628,446	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,628,446

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2017年11月 1 日)
(至 2018年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	797,198
営 業 費 用	694,811
営 業 利 益	102,386
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8,058
受 取 配 当 金	1,141
受 取 手 数 料	11,240
業 務 受 託 料	1,246
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	100
そ の 他	534
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	41,993
社 債 利 息	448
支 払 保 証 料	280
そ の 他	1,339
経 常 利 益	80,645
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	370
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31,102
新 株 予 約 権 戻 入 益	117
特 別 損 失	
減 損 損 失	2,272
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,047
敷 金 償 却	6,837
そ の 他	2,000
税 引 前 当 期 純 利 益	73,076
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,603
法 人 税 等 調 整 額	△7,125
当 期 純 利 益	71,598

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2017年11月1日)
(至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,015,014	535,142	72,834	607,977	3,949	335,977	339,926
当 期 変 動 額							
新株の発行(新株予約権の行使)	8,205	8,205	-	8,205	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△33,032	△33,032
当期純利益	-	-	-	-	-	71,598	71,598
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8,205	8,205	-	8,205	-	38,566	38,566
当 期 末 残 高	1,023,219	543,347	72,834	616,182	3,949	374,543	378,493

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△140,487	1,822,431	31,748	31,748	44,510	1,898,690
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)	-	16,410	-	-	-	16,410
剰余金の配当	-	△33,032	-	-	-	△33,032
当期純利益	-	71,598	-	-	-	71,598
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	△10,808	△10,808	13,437	2,629
当期変動額合計	-	54,977	△10,808	△10,808	13,437	57,606
当 期 末 残 高	△140,487	1,877,408	20,940	20,940	57,947	1,956,296

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はございません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法及び定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年から15年

工具器具備品 4年から10年

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、減価償却方法として定額法を採用しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費は発行時に全額費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

5. 追加情報

該当事項はございません。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 45,216千円
- (2) 債務保証
銀行借入及び社債発行に対する債務保証
スリープロ(株) 176,658千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務
- ① 短期金銭債権 175,314千円
 - ② 短期金銭債務 16,601千円
 - ③ 長期金銭債権 280,000千円

7. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 営業収益 797,198千円
 - ② 営業費用 23,904千円
 - ③ 営業取引以外の取引高
- 受取利息 2,549千円
 - 手数料収入 11,240千円
 - 支払利息 37,638千円

(2) 減損損失

本社及び事業所移転の決定に伴い、処分を予定している資産について減損損失を計上しております。詳細につきましては、「連結注記表 7. 連結損益計算書に関する注記 (1) 減損損失」をご参照ください。

(3) 敷金償却

本社及び事業所移転の決定に伴い、発生すると見込まれる原状回復費用に基づき算定した金額を追加的に敷金から減額いたしました。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	546,083株	一株	一株	546,083株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払賞与	9,571千円
未払社会保険料	1,845千円
敷金償却費	2,860千円
未払事業税	1,037千円
その他	329千円
小計	15,645千円
評価性引当額	－千円
合計	15,645千円
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	9,428千円
子会社株式評価損	298,208千円
貸倒引当金	11,653千円
新株予約権	17,743千円
ソフトウェア開発費	4,542千円
その他	277千円
小計	341,853千円
評価性引当額	△341,853千円
合計	－千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	8,545千円
合計	8,545千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)			
子会社	スリープロ㈱	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入 債務保証 被債務保証	経営指導料 (注1)	392,400	未収入金	129,222			
				出向者人件費	614,614					
				受取手数料 (注2)	8,796					
							資金の借入	40,000	長期借入金	932,000
							資金の返済	120,000		
							利息の支払	16,176	未払費用	—
							債務保証 (注4)	176,658	—	—
			被債務保証(注5)	100,000	—	—				
子会社	ヒューマンウェア㈱	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入 被債務保証	資金の返済	30,000	長期借入金 (注6)	610,000			
				配当の受取	129,998	—	—			
				利息の支払 (注6)	9,441	未払費用	—			
				被債務保証(注5)	300,000	—	—			
子会社	スリープロエージェンシー㈱	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	50,000	長期借入金	113,000			
				資金の返済	40,000					
子会社	WELLCOM IS㈱	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の返済	30,000	長期借入金	130,000			
子会社	㈱アセットデザイン	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	290,000	長期貸付金	280,000			
				資金の回収	20,000					
				利息の受取	2,283	未収入金	—			
子会社	オー・エイ・エス㈱	所有 直接100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	740,000	長期借入金	740,000			
				利息の支払	8,071	未払費用	—			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料等については、当社想定サービスコスト等に基づき、グループサービスフィーを算定し、当社グループ按分基準により算出しております。
2. 上記取引については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の差入及び受入はありません。
4. 子会社の銀行借入及び社債発行に対する債務保証に係る連帯保証を行っております。なお、保証料は受領していません。
5. 当社の銀行借入に対する債務保証に係る連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
6. 期末残高については、2018年2月1日付のスリープロウィズテック㈱及びヒューマンウェア㈱の合併により引き継いだ借入金額を含んでおります。また、利息の支払については、当該合併により引き継いだ借入金額に対する利息を含んでおります。
7. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 285円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円82銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

13. その他の注記

該当事項はございません。

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年12月17日

スリープログループ株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スリープログループ株式会社の2017年11月1日から2018年10月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年11月1日から2018年10月31日までの第42期（2018年10月期）事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年12月18日

スリープグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 井 田 眞 ㊞
社外監査役 加 地 誠 輔 ㊞
社外監査役 江 木 晋 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの事業領域の拡大に伴い新たな経営理念に基づき社名及び本店所在地を変更するとともに、現行定款の目的事項についても、当社グループ各社の事業領域の拡大及びグループでの統一性、一体性の観点からその内容を変更いたします。なお、社名及び本店所在地の変更は2019年8月1日付で行います。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>スリープログループ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>ThreePro Group Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>ギグワークス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>GiG Works Inc.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ～44. <条文省略> <u>45. 情報処理に関する研究開発事業</u> 46. 出版業 47. 広告代理店業務 48. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業 49. 生命保険の募集に関する業務 50. 有価証券の保有、運用、売買 <u>51. 投資事業組合の組成、運営、財産管理</u> (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ～44. <現行どおり> <削除> 45. <現行どおり> 46. <現行どおり> 47. <現行どおり> 48. <現行どおり> 49. <現行どおり> 50. <現行どおり> 51. <u>経営コンサルティング業務</u> 52. <u>美容事業</u> 53. <u>ブロックチェーンプロダクトの開発</u> 54. <u>ブロックチェーンの導入コンサルティング及び開発支援</u> 55. <u>ブロックチェーンに関するセミナー並びに研修会の企画、開催とそのコンサルティング</u>

現行定款	変更案
(新設)	56. <u>ブロックチェーンに関するイベント企画</u>
52. 前各号に付帯するコンサルティング業務	57. <現行どおり>
53. 前各号に付帯する一切の業務 (本店の所在地)	58. <現行どおり> (本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。
(新設)	附則 第1条の商号及び第3条の本店所在地の変更は、 <u>2019年8月1日よりこれを適用し、同日の経過をもって本条を削るものとする。</u>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため4名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	村田峰人 (1970年10月7日生)	1997年9月 株式会社ウィルクリエイト入社 1998年9月 同社 取締役就任 2002年10月 エスビーアイ・プロモ株式会社入社 2003年6月 ネオ・コミュニケーションズ・オムニメディア株式会社 取締役就任 2004年7月 ウィナ株式会社(現WELLCOM株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 2007年3月 株式会社ウェルコム・パートナーズ (現SPRING株式会社)代表取締役社長就任 (現任) 2014年1月 当社 代表取締役就任 2014年8月 当社 代表取締役社長就任 (現任) 2015年8月 株式会社ガネーシャ・ホールディングス(現村田ホールディングス株式会社) 代表取締役就任 (現任) [重要な兼職の状況] SPRING株式会社 代表取締役社長 WELLCOM株式会社 代表取締役社長 村田ホールディングス株式会社 代表取締役	16,068株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	せ き ど あ き お 関 戸 明 夫 (1948年 6 月 28日生)	<p>1972年 4 月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災 保険株式会社)入社 1983年 6 月 三協工業株式会社 取締役社長就任 1995年 6 月 株式会社シネックス 取締役社長就任 2007年 6 月 株式会社グローバルBPO 代表取締役社長就任 2008年 6 月 日本代行商事株式会社(現株式会社NDS) 代表 取締役社長就任 2010年12月 シネックスインフォテック株式会社(現シネック スジャパン株式会社) 監査役就任 2011年 6 月 当社 専務執行役員就任 2011年 8 月 当社 代表取締役就任 2014年 8 月 当社 取締役会長就任 (現任)</p>	153,495株
3	か ま た ま さ ひ こ 鎌 田 正 彦 (1959年 6 月 22日生)	<p>1979年 4 月 東京佐川急便株式会社 入社 1987年12月 株式会社関東即配(現SBSホールディングス株 式会社)取締役就任 1988年 3 月 同社 代表取締役社長就任 (現任) 2004年 3 月 同社 代表執行役員就任 (現任) 2004年 6 月 雪印物流株式会社(現SBSフレック株式会社) 取締役就任 (現任) 2004年 9 月 株式会社ゼロ 取締役就任 (現任) 2005年 9 月 東急ロジスティック株式会社(現SBSロジコム 株式会社)代表取締役社長就任 (現任) 2006年 1 月 株式会社全通(現SBSゼンツウ株式会社) 取締役就任 (現任) 2015年 8 月 SBS Logistics Singapore Pte. Ltd. Director就任 2017年 1 月 当社 取締役就任 (現任) 2017年 6 月 SBS即配サポート株式会社 代表取締役就任 (現任) 2018年 8 月 リコーロジスティクス株式会社(現SBSリコー ロジスティクス株式会社) 取締役就任 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] SBSホールディングス株式会社 代表取締役社長 SBSロジコム株式会社 代表取締役社長 SBS即配サポート株式会社 代表取締役</p>	3,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	きのした とし お 木 下 俊 男 (1949年4月12日生)	<p>1980年1月 クーバースアンドドライブブランドジャパン（現PwCあらた有責任監査法人）入所</p> <p>1995年6月 米国クーバースアンドドライブブランド（現プライスウォーターハウスクーバース）ニューヨーク本部事務所 全米統括パートナー就任</p> <p>2005年7月 中央青山監査法人 東京事務所 国際担当理事就任</p> <p>2007年7月 日本公認会計士協会 専務理事就任</p> <p>2013年7月 同協会 理事就任</p> <p>2013年7月 公認会計士木下事務所 代表就任（現任）</p> <p>2014年6月 パナソニック株式会社 社外監査役就任（現任）</p> <p>2014年7月 グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社設立 代表取締役CEO就任（現任）</p> <p>2014年8月 株式会社ウェザーニューズ 社外監査役就任</p> <p>2015年6月 デンカ株式会社 社外監査役就任（現任）</p> <p>株式会社タチエス 社外取締役就任（現任）</p> <p>2015年7月 株式会社みずほ銀行 社外取締役 監査等委員就任（現任）</p> <p>2016年3月 株式会社アサツーディ・ケイ 社外取締役 監査等委員会委員長就任（現任）</p> <p>2018年1月 当社 取締役就任（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役CEO</p> <p>株式会社みずほ銀行 社外取締役 監査等委員</p> <p>パナソニック株式会社 社外監査役</p> <p>株式会社アサツーディ・ケイ 社外取締役</p> <p>監査等委員会委員長</p> <p>株式会社クールジャパン機構(官民ファンド) 社外監査役</p> <p>デンカ株式会社 社外監査役</p> <p>株式会社タチエス 社外取締役</p>	-
5	やなぎ ま さ ひ 柳 雅 二 (1960年10月23日生)	<p>1984年4月 野村証券株式会社入社</p> <p>2004年4月 同社 神戸支店長就任</p> <p>2007年4月 同社 執行役就任</p> <p>2011年4月 同社 常務執行役員就任</p> <p>2013年4月 同社 取締役就任</p> <p>2014年4月 高木証券株式会社 専務執行役員就任</p> <p>2016年4月 株式会社Y'sアソシエイツ 代表取締役就任（現任）</p> <p>2016年6月 ケミプロ化成株式会社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2017年3月 株式会社ショーケース・ティービー 社外取締役就任（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>株式会社Y'sアソシエイツ 代表取締役</p> <p>ケミプロ化成株式会社 社外取締役</p> <p>株式会社ショーケース・ティービー 社外取締役</p>	-

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	つちや あつこ 土 屋 敦 子 (1972年 4 月 7 日生)	<p>1995年 4 月 ドレスナー・クラインオート・ベンソン証券株式 会社 (現クラインオート・ハンプロス) 入社 1998年 8 月 グローバル・ラップ・コンサルティング・グルー プ (現日興グローバルラップ株式会社) 入社 2000年 4 月 ガートモア アセットマネジメント株式会社 (現 ジャンナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャ パン株式会社) 入社 2003年 4 月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会 社 (現スパークス・アセット・マネジメント株式 会社) 入社 2004年 9 月 シタデル・インベストメント・グループ アジアリミテッド東京支店 (現シタデルLLC) 日本及びアジア・パシフィック株式担当 ポートフォリオ マネージャー就任 2006年 8 月 メリルリンチ日本証券株式会社 マネージング・ ディレクター/株式投資チームヘッド就任 2007年 1 月 メリルリンチ・アジア・パシフィック マネージ ング・ディレクター/株式投資チームヘッド就任 2008年 4 月 アトム・キャピタル・マネジメント株式会社設立 代表取締役就任 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] アトム・キャピタル・マネジメント株式会社 代表取締役</p>	-
7	まつざわ りゅうへい 松 沢 隆 平 (1978年 7 月 25 日生)	<p>2002年 4 月 税理士法人あおい経営支援 入社 2010年 5 月 当社入社 2012年 3 月 当社 財務経理部長就任 2015年 5 月 当社 執行役員CFO就任 (現任) 2017年 1 月 スリープロ株式会社 取締役就任 株式会社アセットデザイン 取締役就任 (現任) スリープロエージェンシー株式会社 取締役就任 (現任) 2017年10月 オー・エイ・エス株式会社 監査役就任 (現任) 2018年 1 月 ヒューマンウェア株式会社 取締役就任 (現任) WELLCOM IS株式会社 取締役就任 (現任)</p>	-
8	あさい としみつ 浅 井 俊 光 (1979年 1 月 6 日生)	<p>1999年 4 月 スリープロ株式会社(現当社)入社 2008年11月 当社 マーケティング室長就任 2012年 1 月 スリープロ株式会社 取締役就任 スリープロマーケティング株式会社(現スリープ ロ株式会社) 取締役就任 スリープロコミュニケーションズ株式会社(現ス リープロ株式会社) 取締役就任 スリープロフィッツ株式会社(現スリープロ株式 会社) 取締役就任 株式会社JPSS(現スリープロ株式会社) 取締役就 任 スリープロビズ株式会社(現スリープロ株式会社) 取締役就任 スリープロウィズテック株式会社(現ヒューマン ウェア株式会社) 取締役就任 2016年 6 月 当社 事業開発部長就任 2017年 1 月 当社 執行役員事業開発部長就任 (現任)</p>	6, 100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	こじま まさや 小島 正也 (1965年12月15日生)	1988年4月 野村證券株式会社入社 2000年3月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)入社 2005年2月 イー・トレード証券株式会社(現SBI証券株式会社)入社 総務人事部長兼広報・IR室長就任 2006年3月 同社 社長室長就任 2007年5月 TRNコーポレーション株式会社(現店舗流通ネット株式会社)入社 管理本部長就任 2008年4月 同社 執行役員管理本部長就任 2009年3月 同社 取締役経営企画部長就任 2011年5月 高木証券株式会社入社 2011年10月 同社 コンプライアンス部長就任 2017年4月 当社入社 管理部長就任 2017年11月 当社 執行役員管理本部長就任(現任)	500株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、鎌田正彦氏、木下俊男氏、柳雅二氏及び土屋敦子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会の終結の時をもって、鎌田正彦氏は2年、木下俊男氏は1年であります。
2. 取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。
- 村田峰人氏につきましては、2014年以降当社代表取締役として業績向上に貢献されたのに加え、コールセンター事業を始めとするBPO業界においても、経営者として非常に深い見識と幅広い人脈を有しており、今後の当社の事業発展に多大な貢献をしていただける人物であるという判断により、取締役として選任するものであります。
- 関戸明夫氏につきましては、2011年以降当社代表取締役及び取締役会長として業績回復に貢献されたのに加え、IT、BPO業界において、経営者として非常に深い見識と十分な経験を備えられている人物であり、当社の企業価値向上に貢献しながら、株主の皆様を始めとするステークホルダーの期待に対し、十分に応えていただける人物であるという判断により、取締役として選任するものであります。
- 鎌田正彦氏につきましては、長年にわたりSBSホールディングス株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者として培った豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していたため、社外取締役として選任するものであります。
- 木下俊男氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する専門の見地を当社の経営に反映していただき、また経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任するものであります。
- 柳雅二氏につきましては、長年金融機関において培われた十分な経験と深い見識を当社の経営に反映していただき、社内経営陣とは独立した客観的視点より提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。
- 土屋敦子氏につきましては、証券業界及び投資顧問業界において培われたその豊富な経験と高い見識・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任するものであります。
- 松沢隆平氏につきましては、2015年5月より当社執行役員CFOとして、主として財務経理部門を統括指揮し、近年当社が積極的に推進してきたM&Aや当社の資本政策も含めた豊富な知見と能力を有しております。同氏の財務部門に責任を持つ役割が、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として選任するものであります。
- 浅井俊光氏につきましては、当社創業時から在籍し、当社グループの事業全般に精通しており、2017年1月より執行役員として、事業企画・M&A部門の責任者としてグループ全体の政策を統括しております。この培った豊富な経験と知見が、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として選任するものであります。
- 小島正也氏につきましては、長年証券業界において携わった事業戦略やIR活動に対する広い知見や豊富な経験を有しております。2017年11月より執行役員管理本部長として当社グループの業務改革の責任者をつとめており、また管理業務全般に責任を持つ役割を担うのに同氏が適任であると考え、取締役として選任するものであります。
3. 当社は、鎌田正彦氏及び木下俊男氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により

- 同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏らが選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 社外取締役候補者柳雅二氏及び土屋敦子氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は柳雅二氏及び土屋敦子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
 5. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 6. 当社は、取締役候補者鎌田正彦氏を金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、取締役候補者木下俊男氏が原案どおり選任された場合には、同氏を新たに独立役員として届ける予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化及び充実を図るため1名増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	しまだ けんいち (1949年1月5日生)	1971年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1993年5月 同社 青山支店長就任 1995年5月 同社 プロジェクト審査部長就任 1996年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 中国・東アジア部長就任 1997年7月 同社 理事米州営業部長就任 1999年6月 ダイヤモンド信用保証株式会社 常務取締役就任 2001年7月 株式会社アッカ・ネットワークス(現ソフトバンク株式会社) 執行役員財務・経理本部長(CFO) 就任 2003年6月 ダイヤモンドリース株式会社(現三菱UFJリース株式会社) 第一営業部長就任 2004年6月 同社 執行役員第一営業部長就任 2006年6月 同社 常務取締役就任 2007年4月 三菱UFJリース株式会社 常務取締役就任 2009年6月 三菱オートリース株式会社 代表取締役副社長就任 三菱オートリースホールディング株式会社 代表取締役副社長就任	-
2	かじ せいすけ (1944年1月9日生)	1966年4月 野村證券株式会社入社 1989年6月 同社 大阪支店公開引受部長就任 1996年6月 野村ファイナンス株式会社入社 営業第1部長就任 1998年10月 株式会社日本商工ファイナンス入社 代表取締役社長就任 2001年6月 株式会社オリカキャピタル入社 取締役副社長就任 2005年10月 アクセリア株式会社入社 常勤監査役就任(現任) 2011年2月 当社 監査役就任(現任) [重要な兼職の状況] アクセリア株式会社 常勤監査役	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	えぎ 晋 江木 晋 (1967年12月26日生)	1997年4月 弁護士登録第二東京弁護士会所属 鹿内・上田・犬塚法律事務所入所 1998年4月 日弁連代議員就任 1999年4月 第二東京弁護士会常議員就任 第二東京弁護士会倒産法制検討委員会委員就任 2000年10月 清水直法律事務所入所 2005年4月 角家・江木法律事務所開設(現任) 2017年1月 当社 監査役就任(現任) [重要な兼職の状況] 角家・江木法律事務所 弁護士	-
4	もりさき よしなり 森 崎 純 成 (1953年4月1日生)	1976年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1997年10月 同社 市場営業部長就任 2000年10月 同社 証券代行部長就任 2004年7月 同社 執行役員証券代行部長就任 2005年12月 同社 執行役員営業第7部長就任 2008年6月 日本シェアホルダーサービス株式会社入社 代表取締役就任 2013年6月 日本調剤株式会社入社 企業情報部長就任 2015年10月 日本取引所グループ株式会社入社 審議役就任 2018年6月 タスク・アドバイザーズ株式会社入社 取締役会長就任(現任) [重要な兼職の状況] タスク・アドバイザーズ株式会社 取締役会長	-

- (注) 1. 監査役候補者のうち、加地誠輔氏、江木晋氏及び森崎純成氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社の社外監査役に就任してからの期間は、本総会の終結の時をもって加地誠輔氏が7年11ヶ月、江木晋氏が2年であります。
2. 監査役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。
島田建一氏につきましては、長年の金融機関において培った豊富な経営経験を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任するものであります。
加地誠輔氏につきましては、既に7年11ヶ月間当社の社外監査役として指導していただいております。引き続き同氏が経営者として培った豊富な経営経験を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任するものであります。
江木晋氏につきましては、すでに2年間当社の社外監査役として指導していただいております。引き続き弁護士としての専門的見地及び豊富な実務経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任するものであります。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、かかる理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
森崎純成氏につきましては、金融機関などでの経営者として培った豊富な経営経験を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任するものであります。
3. 当社は、社外監査役候補者加地誠輔氏及び江木晋氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 社外監査役候補者森崎純成氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿七丁目21番3号

西新宿大京ビル 2階

リファレンス西新宿大京ビル貸会議室 S202-S203会議室

Tel (03)5937-1542



○交通機関

東京メトロ 丸の内線「西新宿」駅より 徒歩4分

都営地下鉄 大江戸線「都庁前」駅より 徒歩8分

JR線・小田急線・京王線「新宿」駅より 徒歩6分